

火災時消防団活動マニュアル

日野市消防団

活 動 の 流 れ	通 信 信 例
<p>1 出場の種類 「建物火災」及び「その他火災」に出場するものとし、他の災害は署及び団本部からの出動要請にもとづき出場する。ただし、鎮圧火災は出場しないものとする。各部の出場区分は別表「出場区分表」による。</p>	<p>① 出場報告 「ひの●●●から団本部」 [団本部です。ひの●●●どうぞ] 「出場報告、ひの●●●は▲▲丁目の火災現場に出場する。おわり」 [団本部了解]</p>
<p>2 参集（詰所） 原則として4人以上の参集がない場合は車両による出場はしないものとする。</p>	<p>② 出場各部の確認 「ひの●●●から消防団各局、▲▲丁目の火災に出場している隊 応答せよ。どうぞ。」 (相互に連絡しあう)</p>
<p>3 出場報告 出場にあつては車両無線により団本部へ「出場報告①」を行うものとする。</p>	<p>③ 現着報告 「ひの●●●から団本部」 [団本部です。ひの●●●どうぞ] 「ひの●●●は ▲▲丁目の火災現場に現着。おわり」 [団本部了解]</p>
<p>4 出場各部の確認 現場での活動を迅速に行うため各部出場途上にあつては車両無線により「車両相互に連絡を取り合う②」ものとする。</p>	<p>④ 団本部へ現場報告 「ひの●●●から団本部」 [団本部です。ひの●●●どうぞ] 「現状報告、▲▲丁目の火災は.....です。どうぞ」 [団本部了解]</p>
<p>5 現場活動 現着した各部は車両に通信担当員を残し、他は署現場指揮本部の隣に参集するものとする。</p>	<p>⑤ 団現場指揮本部設置報告 「ひの●●●から団本部」 [団本部です。ひの●●●どうぞ] 「マル本設定報告、マル本はマル火（東・西・南・北）側、署 現場指揮本部隣 指揮本部長は.....、無線はひの●●●で運用する。以上」 [団本部了解]</p>
<p>6 通信担当員 ① 通信担当員は車両に位置し、活動の把握、被害の把握等を「団本部に報告する④」ものとし、機関員を兼任する。 ② 現場における団本部との情報伝達は、分団長が所属する部の通信担当員が把握し行うものとする。ただし分団長が所属する部の通信担当員が行えない場合は、その分団の1部、2部、3部、4部の通信担当員の順に行うものとする。 ③ 通信担当員は、団本部から受けた指示等を現場指揮本部長に報告するものとする。</p>	<p>⑧ 現場指揮本部の設置 ① 団現場指揮本部を署現場指揮本部隣接に設置するものとする。 ② 現場指揮本部員は、分団長、副分団長、部長とし、現場指揮本部長は部長、副</p>

分団長、分団長の順とする。ただし、東京消防庁による第二出場以上の指令があった場合の現場指揮本部長は、団長、副団長、本部補佐の順とする。この場合の現場指揮本部長は、団長、副分団長、本部補佐、分団長、副分団長、部長とする。

③ 現場指揮本部長は、現場指揮本部を設置した場合は活動無線、消防車両無線を活用し各団員へ「周知徹底を図る⑤」ものとする。現場指揮本部長の変更も同様とする。

④ 現場指揮本部長は、署指揮本部と密接に連携を図り活動等に係る命を受けるものとする。

⑤ 現場指揮本部長は、署現場指揮本部より命を受けた場合は直ちに活動無線を活用し書く団員へ「指示等周知徹底を図る⑥」ものとする。

9 応援要請

現場指揮本部長は、火災等の規模により他の分団に応援要請を行うことが出来る。

10 引き上げ命令

現場指揮本部長は、署現場指揮本部長より引き上げの命を受けた場合は、活動無線を活用し、「徹底を図るもの⑦」とし、速やかに現場を引き上げるものとする。

11 活動報告

現場指揮本部長は、活動内容をまとめ出場報告書「別紙」を団長に提出するものとする。

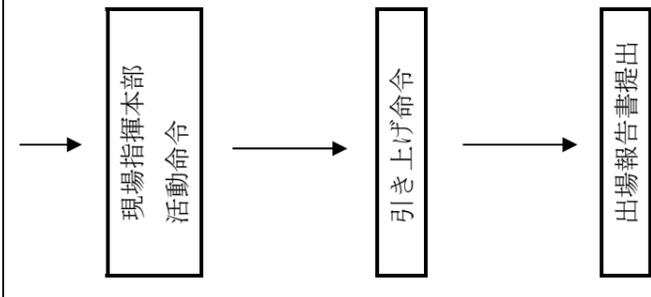
12 至急（緊急）報の扱い

至急（緊急）を要する通信は、「至急」「至急」を前置し送出するものとする。

13 訓練通信報の扱い

訓練における通信は、「訓練」を前置し送出するものとする。

※団本部が設置されていない場合の団本部への報告は、団本部に代わり防災安全課が受けるものとする。



団 波	<p>⑥ 活動命令 「マル本から出場各隊、指揮本部長活動命令◆◆◆は……の活動にあたれ。以上」</p>
団 波	<p>⑦ 引き上げ命令 「マル本から出場各隊、ただいまを持って全隊引き上げよ。以上」</p>

内の通信は、団本部が設置されていない場合、並びに防災安全課からの応答がない場合は省略とする。